

第 13 回 定時総会
資 料

令和 7 年 6 月 4 日（水）

一般社団法人 大阪南労働基準協会

一般社団法人 大阪南労働基準協会 第 13 回定時総会

令和 7 年 6 月 4 日 (水)
都シティ大阪天王寺 吉野の間

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

一般社団法人 大阪南労働基準協会 会 長 岩崎 雅明

3. 来賓あいさつ

大阪南労働基準監督署 署 長 塩尻 公 殿

4. 議 事

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告並びに決算等に関する件

第 2 号議案 令和 7 年度事業計画並びに予算等に関する件

第 3 号議案 役員の改選並びに交代に関する件

(小休憩 臨時理事会開催)

報告・連絡事項

1) 一般社団法人大阪南労働基準協会 役員名簿について

2) 今後の予定について

5. 閉 会

【第 1 号議案】 令和 6 年度事業報告並びに決算等に関する件

○ 令和 6 年度事業報告

事業計画に従い、各部会の行事、講習等を開催することにより、労働基準行政の運営に協力し、会員事業場への支援をおこなうための活動を順調に実施することができたが、協会が実施している労働安全衛生法関連の講習によっては、コロナ禍が終息しても受講希望者の減少が続き、少人数の受講者での開催が多く、開催できない講習も生じる等の課題が生じている。

1. 会員の異動状況

令和 5 年度末 会 員 数	令和 6 年度の異動状況		令和 6 年度末 会 員 数
	入 会	退 会	
359	2	13	348

2. 会議等の開催状況

実施月日	会議の名称	主な内容
1. 協会運営に関する会議等		
4 月 19 日	会計監査	令和 5 年度収支決算の監査
4 月 26 日	代表理事・部会長会議	
	第 25 回理事会	令和 5 年度事業報告、収支決算、公益目的支出計画実施報告書案の承認 令和 6 年度事業計画並びに予算案の承認
6 月 7 日	代表理事・部会長会議	第 12 回定時総会の議事について
	第 12 回定時総会	令和 5 年度事業報告、公益目的支出計画実施報告並びに 5 年度財務諸表の承認 令和 6 年度事業計画並びに予算案の報告 理事 1 名の再任及び 2 名の交代
	臨時理事会	研究部会長として吉村公雄理事を選任
10 月 23 日	代表理事・部会長会議	第 26 回理事会の議事について 他
	第 26 回理事会	令和 6 年度前期事業報告 他
1 月 16 日	新年賀詞交換会	
3 月 27 日	合同部会	令和 7 年度事業計画並びに予算案の審議
2. 外部機関（公益法人大阪労働基準連合会）との会議等		
5 月 16 日	第 1 回理事会	令和 6 年度通常総会提出議案の審議等
6 月 14 日	令和 6 年度通常総会	令和 5 年度事業報告・収支決算報告 令和 6 年度事業計画, 予算審議 理事 22 名のうち 19 名の交代・再任 他
11 月 21 日	第 2 回理事会	令和 6 年度上半期事業執行状況 他
12 月 5 日	地区労働基準協会 連絡会議	技能講習関連事項の情報提供 等
2 月 4 日	全国産業安全衛生大会 in 大阪・近畿 第 1 回 実行委員会	行政機関も含む大会開催のための委員会の発足 大会及び緑十字展の開催企画の案内 等
3 月 19 日	第 3 回理事会	令和 7 年度事業計画、予算案の承認 他

3. 労働者の安全・健康確保に関する実施事項

実施月日	事業の名称	主な内容
5月9日	安全衛生部会議	安全週間啓蒙活動の審議
	災害防止4団体会議	安全衛生大会の準備
6月	全国安全週間準備月間（週間用品の斡旋等）	安全週間啓蒙活動
6月7日	地区会議（参加37社）	安全週間啓蒙活動
7月1～7日	全国安全週間行事	安全週間啓蒙活動
7月5日	大阪南地区安全衛生大会（参加者90人）	安全衛生啓蒙活動
7月	各種特殊健康診断斡旋（じん肺 石綿 鉛等）	
8月	一般健康診断斡旋	
8月6日	安全衛生部会議	労働衛生週間啓蒙活動等の審議
	災害防止4団体会議	衛生研修会・年末年始防災活動の準備
9月	全国労働衛生週間準備月間（用品の斡旋等）	労働衛生週間啓蒙活動
9月4日	地区会議（参加30社）	労働衛生週間啓蒙活動
10月1～7日	全国労働衛生週間	労働衛生週間啓蒙活動
10月10日	安全衛生管理研修会（参加25社27人）	防災4団体共同開催 職場のメンタルヘルス対策 他
11月20,21日	定期健康診断	
11月22日	2025安全衛生ポスター標語選考委員会	安全衛生啓蒙活動
12月上旬	年末年始無災害運動 大阪発・新4S運動 推進活動	防災4団体による広報パトロール （広報対象事業場 約120社）
1月～	特殊健康診断斡旋	
1月16日	新年祈願祭（参加34社） 合同地区会議（参加36人） 新年賀詞交歓会（参加31人）	安全祈願（住吉大社） 情報交換

4. 労働安全衛生法に基づく講習・教育関係

実施月日	講習の名称	受講者数		
		本年度	5 年度	4 年度
4 月 9 日	新入社員安全衛生教育	45	48	31
5 月 23 日	研削と石取替作業特別教育	12	12	15
6 月 18 日 【西協会会場】	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育（第1回）	2	1	7
6 月 19,20 日	安全衛生推進者養成講習	8	11	16
6 月 21～23 日	玉掛け技能講習（第 1 回）	15	20	19
7 月 17,18 日	職長等安全衛生教育	18	21	14
8 月 20,21 日	クレーン運転特別教育（第 1 回）	11	29	8
9 月 7 日 【西協会会場】	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育（第2回）	6	5	15
9 月 12,14～16 日	フォークリフト運転技能講習	13	16	17
9 月 25,26 日	安全管理者選任時研修	【中止】	【中止】	6
10 月 22 日	酸素欠乏作業特別教育	2	－	－
11 月 8,9 日	職長・安全衛生責任者教育	4	11	8
12 月 6,7,15 日	玉掛け技能講習（第 2 回）	11	12	11
1 月 24 日 【西協会会場】	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育（第3回）	1	2	5
2 月 19,20 日	クレーン運転特別教育（第 2 回）	9	7	【中止】
本年度開催予定なし	粉じん作業特別教育	－	12	－
令和 5 年度からの 新規講習 （化学物質管理に 関する新規制対応）	化学物質管理者講習（本年度開催予定なし）	－	1	×
	化学物質管理者講習に準ずる講習 計 4 回	25	47	×
	保護具着用管理責任者教育 計 6 回	59	15	×
網掛けの講習は 他協会と共同開催	計	241	270	172

5. 適正な労働条件の確保に関する実施事項

実施月日	活動の内容	受講者数	主な内容
8 月 28 日	第 1 回労務管理研修会	24	労働基準法の基礎的事項 他
3 月 13 日	第 2 回労務管理研修会	31	労働・雇用関連法令の法改正 等

- 令和 6 年度収支決算 〈 資料Ⅰ－1 正味財産増減計算書及び正味財産増減計算書内訳表 〉 P4～6
- 〈 資料Ⅰ－2 貸借対照表及び貸借対照表内訳表 〉 P7,8
- 〈 資料Ⅰ－3 財産目録 〉 P9
- 公益目的支出計画実施報告 〈 資料Ⅰ－4 令和 6 年度公益目的支出計画実施報告書 〉 P10～18
- 監査報告 〈 資料Ⅰ－5 監査報告 〉 P19

正味財産増減計算書

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	(27,791,873)	(27,823,929)	(△ 32,056)
貸貨料収入	17,820,000	16,830,000	990,000
事務受託料	499,336	1,050,626	△ 551,290
会館貸付料	40,000	329,000	△ 289,000
各種講習会	2,137,472	2,204,633	△ 67,161
受取会費	7,295,065	7,409,670	△ 114,605
受取寄附金	0	0	0
入会金	0	0	0
② 雑収益	(127,219)	(20,021)	(107,198)
寄附金収入	0	0	0
雑収入	127,219	20,021	107,198
経常収益計	27,919,092	27,843,950	75,142
(2) 経常費用			0
① 事業費			0
給料	8,010,000	8,400,000	△ 390,000
通勤費	471,040	463,360	7,680
旅費	9,960	8,500	1,460
福利厚生費	440,902	569,909	△ 129,007
通信運搬費	447,843	451,887	△ 4,044
消耗品費	47,858	95,677	△ 47,819
印刷製本費	369,600	250,800	118,800
光熱水道費	234,123	235,950	△ 1,827
賃借料	1,680,000	1,680,000	0
租税公課	5,746,784	5,405,711	341,073
各種講習会費	1,203,663	1,103,165	100,498
各種資料費	469,504	671,212	△ 201,708
総務部会費	270,520	434,740	△ 164,220
研究部会費	662,449	700,581	△ 38,132
安全衛生部会費	1,068,701	1,313,189	△ 244,488
渉外費	31,760	41,595	△ 9,835
顧問料	506,000	506,000	0
清掃費	290,400	264,000	26,400
修繕費	0	0	0
雑費	8,470	6,490	1,980
事業費計	21,969,577	22,602,766	△ 633,189
② 管理費			0
給料	3,100,000	3,010,000	90,000
福利厚生費	180,007	227,755	△ 47,748
会議費	111,875	83,810	28,065
旅費交通費	117,960	122,940	△ 4,980
通信運搬費	330,927	333,460	△ 2,533
減価償却費	614,339	605,766	8,573
消耗品費	46,019	61,698	△ 15,679
印刷製本費	39,600	0	39,600
光熱水道費	229,726	219,365	10,361
賃借料	420,000	420,000	0
保険料	38,580	39,020	△ 440
公租公課	182,300	194,300	△ 12,000
負担金	178,500	178,610	△ 110
雑費	214,250	224,080	△ 9,830
管理費計	5,804,083	5,720,804	83,279
経常費用計	27,773,660	28,323,570	△ 549,910
当期経常増減額	145,432	△ 479,620	625,052
2 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
固定資産(土地)評価益	0	5,489,000	△ 5,489,000
経常外収益計	0	5,489,000	△ 5,489,000
(2) 経常外費用			0
退職積立金積立	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	5,489,000	△ 5,489,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	145,432	5,009,380	△ 4,863,948
一般正味財産期首残高	296,809,094	291,799,714	5,009,380
一般正味財産期末残高	296,954,526	296,809,094	145,432
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0
① 一般正味財産への振替額	(0)	(0)	(0)
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	296,954,526	296,809,094	145,432

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 至 令和 7 年 3 月 31 日まで

〈資料 1 - 1 - 2〉

(単位:円)

科 目		継続事業 (公益事業)	その他会計 (収益事業)	法人会計	内部取引 消去	合計
大科目	中科目					
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
	基本財産受取賃借料	0	17,820,000	0	0	17,820,000
受取会費						
	正会員受取会費	0	0	7,295,065	0	7,295,065
事業収益						
	事務受託料	0	499,336	0	0	499,336
	会館貸付料	0	40,000	0	0	40,000
	各種講習会	2,137,472	0	0	0	2,137,472
受取補助金等						
		0	0	0	0	0
受取負担金						
		0	0	0	0	0
受取寄付金						
		0	0	0	0	0
雑収益						
	受取利息	0	4,474	0	0	4,474
	雑収益	0	0	122,745	0	122,745
経常収益計		2,137,472	18,363,810	7,417,810	0	27,919,092
(2) 経常費用						
事業費		9,418,293	12,551,284	0	0	21,969,577
	給料手当	3,175,000	4,835,000	0	0	8,010,000
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0
	退職給付費用	0	0	0	0	0
	福利厚生費	179,706	261,196	0	0	440,902
	通勤費	209,000	262,040	0	0	471,040
	旅費	9,960	0	0	0	9,960
	通信費	270,790	177,053	0	0	447,843
	運搬費	0	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0	0
	消耗品費	35,768	12,090	0	0	47,858
	印刷製本費	369,600	0	0	0	369,600
	水道光熱費	234,123	0	0	0	234,123
	貸借料	1,680,000	0	0	0	1,680,000
	修繕費	0	0	0	0	0
	租税公課	0	5,746,784	0	0	5,746,784
	各種講習会費	1,203,663	0	0	0	1,203,663
	各種資料費	20,663	448,841	0	0	469,504
	総務部会費	0	270,520	0	0	270,520
	研究部会費	662,449	0	0	0	662,449
	安全衛生部会費	1,068,701	0	0	0	1,068,701
	渉外費	0	31,760	0	0	31,760
	顧問料	0	506,000	0	0	506,000
	清掃費	290,400	0	0	0	290,400
	雑費	8,470	0	0	0	8,470
管理費		0	0	5,804,083	0	5,804,083
	役員報酬	0	0	0	0	0
	給料手当	0	0	3,100,000	0	3,100,000
	退職給付費用	0	0	0	0	0
	福利厚生費	0	0	180,007	0	180,007
	会議費	0	0	111,875	0	111,875
	旅費交通費	0	0	117,960	0	117,960
	通信費	0	0	330,927	0	330,927
	運搬費	0	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	614,339	0	614,339
	消耗什器備品費	0	0	0	0	0
	消耗品費	0	0	46,019	0	46,019
	修繕費	0	0	0	0	0
	印刷製本費	0	0	39,600	0	39,600
	燃料費	0	0	0	0	0
	水道光熱費	0	0	229,726	0	229,726
	貸借料	0	0	420,000	0	420,000
	保険料	0	0	38,580	0	38,580
	諸謝金	0	0	0	0	0
	租税公課	0	0	182,300	0	182,300
	支払負担金	0	0	178,500	0	178,500
	支払寄付金	0	0	0	0	0
	支払利息	0	0	0	0	0
	雑費	0	0	214,250	0	214,250
経常費用計		9,418,293	12,551,284	5,804,083	0	27,773,660
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 7,280,821	5,812,526	1,613,727	0	145,432
基本財産評価損益等		0	0	0	0	0
	基本財産評価損益等	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等		0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等		0	0	0	0	0
評価損益等計		0	0	0	0	0
当期経常増減額		△ 7,280,821	5,812,526	1,613,727	0	145,432
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
固定資産売却益		0	0	0	0	0
固定資産受贈益		0	0	0	0	0
経常外収益計		0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産売却損		0	0	0	0	0
固定資産減損損失		0	0	0	0	0
災害損失		0	0	0	0	0
経常外費用計		0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0
他会計振替額		0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額		△ 7,280,821	5,812,526	1,613,727	0	145,432
一般正味財産期首残高		△ 88,671,748	336,461,126	49,019,716	0	296,809,094
一般正味財産期末残高		△ 95,952,569	342,273,652	50,633,443	0	296,954,526
II 指定正味財産増減の部						
受取補助金等		0	0	0	0	0
受取負担金		0	0	0	0	0
受取寄付金		0	0	0	0	0
固定資産受贈益		0	0	0	0	0
基本財産評価益		0	0	0	0	0
特定資産評価益		0	0	0	0	0
基本財産評価損		0	0	0	0	0
特定資産評価損		0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額		0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高		△ 95,952,569	342,273,652	50,633,443	0	296,954,526

正味財産増減計算書内訳表(継続事業)

〈資料 Ⅰ-1-3〉

自 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 至 令和 7 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目		継続事業			
大科目	中科目	継続事業1	継続事業2	継続事業3	(合計)
Ⅰ一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益					
受取会費	基本財産受取賃借料	0	0	0	0
事業収益	正会員受取会費	0	0	0	0
	事務受託料	0	0	0	0
	会館貸付料	0	0	0	0
	各種講習会	2,137,472	0	0	2,137,472
受取補助金等					0
受取負担金					0
受取寄付金					0
雑収益					0
	受取利息	0	0	0	0
	雑収益	0	0	0	0
経常収益計		2,137,472	0	0	2,137,472
(2) 経常費用					
事業費		2,447,822	4,813,793	2,156,678	9,418,293
	給料手当	1,105,297	1,519,039	550,664	3,175,000
	臨時雇賃金	0	0	0	0
	退職給付費用	0	0	0	0
	福利厚生費	43,129	71,882	64,695	179,706
	通勤費	65,835	109,725	33,440	209,000
	旅費	1,992	4,980	2,988	9,960
	通信費	81,244	135,390	54,156	270,790
	運搬費	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0
	消耗品費	8,719	17,957	9,092	35,768
	印刷製本費	110,880	176,880	81,840	369,600
	水道光熱費	60,872	121,744	51,507	234,123
	賃借料	504,000	840,000	336,000	1,680,000
	修繕費	0	0	0	0
	租税公課	0	0	0	0
	各種講習会費	351,470	601,832	250,361	1,203,663
	各種資料費	6,199	10,332	4,132	20,663
	総務部会費	0	0	0	0
	研究部会費	0	649,916	12,533	662,449
	安全衛生部会費	18,524	404,681	645,496	1,068,701
	渉外費	0	0	0	0
	顧問料	0	0	0	0
	清掃費	87,120	145,200	58,080	290,400
	雑費	2,541	4,235	1,694	8,470
管理費		0	0	0	0
経常費用計		2,447,822	4,813,793	2,156,678	9,418,293
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 310,350	△ 4,813,793	△ 2,156,678	△ 7,280,821
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等計		0	0	0	0
当期経常増減額		△ 310,350	△ 4,813,793	△ 2,156,678	△ 7,280,821
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産売却益					0
固定資産受贈益					0
経常外収益計		0	0	0	0
(2) 経常外費用					
固定資産売却損					0
固定資産減損損失					0
災害損失					0
経常外費用計		0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0
他会計振替額		0	0	0	0
当期一般正味財産増減額		△ 310,350	△ 4,813,793	△ 2,156,678	△ 7,280,821
一般正味財産期首残高		△ 5,819,347	△ 56,627,021	△ 26,225,380	△ 88,671,748
一般正味財産期末残高		△ 6,129,697	△ 61,440,814	△ 28,382,058	△ 95,952,569
Ⅱ指定正味財産増減の部					
受取補助金等					0
受取負担金					0
受取寄付金					0
固定資産受贈益					0
基本財産評価益					0
特定資産評価益					0
基本財産評価損					0
特定資産評価損					0
一般正味財産への振替額		0	0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高		△ 6,129,697	△ 61,440,814	△ 28,382,058	△ 95,952,569

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
・ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,707,311	8,728,840	978,471
流動資産合計	9,707,311	8,728,840	978,471
2. 固定資産			
(1)特定資産			
預り保証金資産	16,200,000	16,200,000	0
職員退職金積立資産	0	0	0
土地貸借保証金資産	2,100,000	2,100,000	0
特定資産合計	18,300,000	18,300,000	0
(2)その他の固定資産			
土地	280,567,000	280,567,000	0
建物	19,759,500	19,759,500	0
建物減価償却累計額	△ 11,387,387	△ 10,782,747	△ 604,640
器具備品	970,000	970,000	0
器具備品減価償却累計額	△ 931,199	△ 921,500	△ 9,699
その他の固定資産合計	288,977,914	289,592,253	△ 614,339
固定資産合計	307,277,914	307,892,253	△ 614,339
資産合計	316,985,225	316,621,093	364,132
・ 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	1,485,000	1,485,000	0
源泉預り金	19,399	19,399	0
未払税金	2,326,300	2,107,600	218,700
流動負債合計	3,830,699	3,611,999	218,700
2. 固定負債			
職員退職給付引当金	0	0	0
預り保証金引当金	16,200,000	16,200,000	0
固定負債合計	16,200,000	16,200,000	0
負債合計	20,030,699	19,811,999	218,700
・ 正味財産の部			
1. 指定正味資産	0	0	0
指定正味資産合計	0	0	0
2. 一般正味資産	296,954,526	296,809,094	145,432
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	296,954,526	296,809,094	145,432
負債及び正味財産合計	316,985,225	316,621,093	364,132

貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	継続事業	その他の事業	法人会計	内部取引 消去	合 計
・ 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	9,643,225	64,086	0	9,707,311
流動資産合計		9,643,225	64,086		9,707,311
2. 固定資産					
(1)特定資産					
預り保証金資産		16,200,000	0	0	16,200,000
職員退職金積立資産		0	0	0	0
新会館建設準備積立資産		0	0	0	0
土地貸借保証金資産	0	0	2,100,000	0	2,100,000
特定資産合計	0	16,200,000	2,100,000	0	18,300,000
(2)その他の固定資産					
土地		280,567,000	0	0	280,567,000
建物	0		19,759,500	0	19,759,500
建物減価償却累計額			△ 11,387,387	0	△ 11,387,387
器具備品	0		970,000	0	970,000
器具備品減価償却累計額	0		△ 931,199	0	△ 931,199
その他の固定資産合計	0	280,567,000	8,410,914	0	288,977,914
固定資産合計	0	296,767,000	10,510,914	0	307,277,914
資産合計	0	306,410,225	10,575,000	0	316,985,225
・ 負債の部					
1. 流動負債					
前受金		1,485,000	0	0	1,485,000
源泉預り金	0	19,399	0	0	19,399
未払税金	0	2,326,300	0	0	2,326,300
流動負債合計	0	3,830,699	0	0	3,830,699
2. 固定負債					
職員退職給付引当金	0	0	0	0	0
預り保証金引当金		16,200,000	0	0	16,200,000
固定負債合計	0	16,200,000	0	0	16,200,000
負債合計	0	20,030,699	0	0	20,030,699
・ 正味財産の部					
1. 指定正味資産	0	0	0	0	0
指定正味資産合計	0	0	0	0	0
2. 一般正味資産	0	286,379,526	10,575,000	0	296,954,526
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	0	286,379,526	10,575,000	0	296,954,526
負債及び正味財産合計	0	306,410,225	10,575,000	0	316,985,225

財産目録

令和7年3月31日現在

科 目	金 額		
・ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	18,427		
普通預金（三菱UFJ銀行）	45,659		
普通預金（関西みらい銀行）	9,643,225		
流動資産合計		9,707,311	
2. 固定資産			
(1)特定資産			
預り保証金	16,200,000		
職員退職金積立資産	0		
土地貸借保証金資産	2,100,000		
特定資産合計	18,300,000		
(2)その他の固定資産			
土地（令和7年3月31日現在固定資産税評価額）	280,567,000		
建物（事務所）	19,759,500		
建物（減価償却累計額）	△ 11,387,387		
器具備品（空調設備）	970,000		
器具備品（減価償却累計額）	△ 931,199		
その他の固定資産合計	288,977,914		
固定資産合計		307,277,914	
資産合計			316,985,225
・ 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	1,485,000		
源泉預り金	19,399		
未払税金	2,326,300		
流動負債合計		3,830,699	
2. 固定負債			
職員退職給付引当金	0		
預り保証金引当金	16,200,000		
固定負債合計		16,200,000	
負債合計			20,030,699
正味財産			296,954,526

上記のとおり相違ありません。

令和7年4月10日

理事

吉野 隆

⑨

理事

池本 博幸

⑨

上記証憑その他監査するところ適正であると認め、かつ剰余金の令和7年度への繰越を確認しました。

令和7年4月17日

監事

谷 清

⑨

監事

山田 知弘

⑨

公益目的支出計画実施報告書

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の概要

1. 公益目的財産額	260,444,897 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（①+②-③）	95,952,569 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	88,671,748 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	9,418,293 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	2,137,472 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	164,492,328 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
公益事業（継続事業）のうち、技能講習、特別教育等の受講者数は、コロナ禍の終息により昨年度（令和5年度）に一時的に回復増加したものの、6年度になって再び減少傾向に転じ、法改正に対応した化学物質管理に関する講習の開催も昨年度から引き続き複数回実施したにもかかわらず、全体の受講者数は昨年度の89%に留まった。一方で安全衛生管理推進の啓蒙活動である安全週間、労働衛生週間の活動促進を目的とする研修会等の参加者も減少しているため、週間用品の提供等を含む開催費用の支出が抑えられた。 その結果、継続事業の実施事業収入である講習料収入が対前年比で13%減少し、約214万円（計画見込額300万円の71%）に留まった。公益目的支出額についても、約942万円（見込額1048万円の90%）と減少した。令和6年単年度の公益目的収支差額は約728万円で収支差額の見込額748万円を2%下回り、2年続けて単年度の収支差額が見込値を下回ったが、計画開始から12年間の累計では約619万円計画の目標額を上回っている。 今後も、公益上の観点から協会は従来からの事業活動を継続していくため、一定の公益目的支出額は今後も確保されるので、平成25年の法人移行から長期的に見れば、公益目的収支差額が見込額を上回る経過を示しているため、計画完了が遅延する状況は認められない。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和30年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	260,444,897 円	260,444,897 円	260,444,897 円	260,444,897 円	260,444,897 円
公益目的収支差額	82,280,000 円	88,671,748 円	89,760,000 円	95,952,569 円	97,240,000 円
公益目的支出の額	10,480,000 円	9,655,303 円	10,480,000 円	9,418,293 円	10,480,000 円
実施事業収入の額	3,000,000 円	2,452,742 円	3,000,000 円	2,137,472 円	3,000,000 円
公益目的財産残額	178,164,897 円	171,773,149 円	170,684,897 円	164,492,328 円	163,204,897 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

事業番号	事業の内容
継1	労働安全衛生法及び関係法令に基づく法定資格の付与、教育・研修、講習会を必要最低限の費用を徴収し有料で行う事業。

(1)計画記載事項

事業の概要
(事業の趣旨) 本事業は、労働者及び事業者に対し、労働災害防止等にかかる労働安全衛生法(以下「安衛法」という)及び関係法令に基づく法定資格の付与、教育・研修の実施、講習会の実施及び広報・啓発を行う。 (本事業の概要) 本事業は、次の事業で構成される。 1 安衛法第61条第1項による就業制限業務にかかる技能講習の登録機関として法定資格の付与 2 安衛法第59条第3項による特別教育の実施 3 法令・通達等で定める安全衛生教育・研修の実施 (事業をまとめる理由) 本事業を構成する技能講習、教育、研修、講習会の事業については、いずれも労働災害防止等を目的として、密接に関連するものと考えられることから、一つの事業としてまとめている。 (事業の内容) 1 技能講習の実施 安衛法第61条第1項による就業制限業務にかかる技能講習の登録機関である(公社)大阪労働基準連合会の地区協会会員として法定資格の付与のための講習会等を実施している。 ○ 事業の構成 1)玉掛け技能講習 2)フォークリフト運転技能講習 3)その他の技能講習 ○ 事業の内容 1) 内容 危険な作業を行う業務には、必要な知識と技能を有する者に限定して従事させる制度を「就業制限」といい、法定資格を有した者がそれに従事することができ、資格を有しないものが当該業務に就くことは安衛法で罰則をもって禁止されている。これにより労働者の労働災害や健康障害の発生防止に寄与し、企業として安全な職場を形成することが可能となる。技能講習は厚生労働大臣が規定する講習規程に従い、学科講習及び実技講習を行い合格試験を課すものである。 2) 実施回数 玉掛け・フォークリフトとも 年間1～2回 程度 3) 対象者 受講希望者 玉掛け・フォークリフトとも 1回あたりの定員 50 人程度 4) 募集方法 会員への広報、当協会ホームページ、広報誌「基準月刊」掲載等 5) 受講料 登録機関(公社)大阪労働基準連合会の各講習業務規程による 6) 講習会場 学科講習 大阪南労働基準会館 実技教育 玉掛け (株)栗本鐵工所 住吉工場 フォークリフト (株)栗本鐵工所 加賀屋工場 7) 講師 厚生労働大臣告示に定める有資格者から選任 2 特別教育の実施 本事業は、安衛法第59条第3項による就業制限業務に準ずる一定の危険有害業務にかかる特別教育を事業者に代わって実施している。 ○ 事業の構成 1)クレーン運転特別教育 2)酸素欠乏等危険作業特別教育 3)粉じん作業特別教育 4)自由研削と石取り替え業務特別教育 5)アーク溶接作業特別教育 6)その他の特別教育 ○ 事業の内容 1) 内容 安衛法第59条第3項の規定により、就業制限業務に準ずる一定の危険有害業務について、安全衛生教育の一環として必要な知識及び技能に関する教育が、当該業務に従事する前に労働者に付与させることが義務付けられており、事業者によって特別教育を実施している。特別教育の内容は労働安全衛生法規則等の規定に従い、学科教育を行い修了証を発行している。 2) 実施回数 クレーン運転特別教育 年間 2回程度 酸素欠乏等危険作業特別教育、粉じん作業特別教育 隔年 1回 自由研削と石取り替え業務特別教育、 アーク溶接作業特別教育 事業場の要望等により必要の都度実施 3) 対象者 受講希望者 1回あたりの定員80人程度 4) 募集方法 会員への広報、当協会ホームページ、広報誌「基準月刊」掲載等

5) 受講料	年度毎に定める協会会員・非会員別の規定の金額
6) 講習会場	大阪南労働基準会館
7) 講師	労働安全コンサルタント等から法令・厚生労働省通達の定めにより選任
3 法令・通達等で定める安全衛生教育・研修	
安衛法及び関連する法令、通達等により、労働災害を防止するために、自主的な安全衛生教育・研修の実施を求められているもので、事業者に代わって実施している。	
○ 事業の構成	
1) 新入社員安全衛生教育(安衛法第59条第1項)	
2) 安全管理者選任時研修(安衛法第12条)	
3) 職長等安全衛生教育及び職長安全衛生責任者教育(安衛法第60条他)	
4) 安全衛生推進者養成講習(安衛法第12条第2項)	
5) その他の教育	
○ 事業の内容	
1) 内容	
安衛法第59条第3項に基づく特別教育以外にも、労働災害の防止や労働者の健康確保のため、安衛法及び関係法令、通達等により規定された教育・研修内容について、事業者は自主的な実施を求められており、事業者に代わって学科教育を実施し修了証を発行している。	
2) 実施回数	新入社員安全衛生教育 年間1～2回程度 安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習 年間1回 職長等安全衛生教育及び職長安全衛生責任者教育 年間各1回
3) 対象者	受講希望者 1回あたりの定員80人程度
4) 募集方法	会員への広報、当協会ホームページ、広報誌「基準月刊」掲載等
5) 受講料	年度毎に定める協会会員・非会員別の規定の金額 (安全衛生推進者養成講習は、大阪労働局長第14号登録業務規程による)
6) 講習会場	大阪南労働基準会館
7) 講師	労働安全コンサルタント等から法令・厚生労働省通達の定めにより選任
①当該事業に係る公益目的支出の見込額	2,655,000 円
②当該事業に係る実施事業収入の見込額	3,000,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
本事業は、労働安全衛生法等に規定される技能講習、特別教育等の講習会を開催するもの。化学物質管理に関する法改正に管内の事業場が円滑に対応できるよう、昨年から引き続き、化学物質管理に関する講習会を他協会との共同開催により開催したほか、従来からの講習会を含め、昨年と同じ年間 24 回の講習を開催した。年間の総受講者数は 241 人とコロナ禍期間に比べれば回復はしているものの、講習 1 回当たりの受講者数は、他の地区協会と同様に長期減少傾向を示している。 今後しばらくは、化学物質管理に関する講習については、管内事業場が法改正に対応するための法定講習という公的教育の性格を持つ講習であるため、最低限の講習機会は継続して提供する必要があり、一定の講習の開催回数は確保していく必要がある。	
①当該事業に係る公益目的支出の額	2,447,822 円
②当該事業に係る実施事業収入の額	2,137,472 円
③(①-②)の額	310,340 円
④当該事業に係る損益計算書の費用の額	260,444,897 円
⑤当該事業に係る損益計算書の収益の額	89,760,000 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
化学物質管理関連の講習を複数回開催したことにより、講習会の実施回数は昨年と同様の 24 回であるが、受講者数は 241 人と減少し、実施事業収入(受講料収入)も 213 万円に減少した。法人移行後の 7 年間(コロナ禍期間 3 年を除く)の平均値 210 万円は超えたが、それでも計画上の見込額 300 万円の 71%に過ぎず、移行後の 12 年間で見込額に達したことは一度もなく、大阪府下の受講者の長期減少傾向など現在の状況に対して、計画上の見込額の設定値 300 万円は高く見積もりすぎている結果となっている。 公益目的支出の金額約 245 万円は計画見込額の 92%に達するが、これも移行後の年平均講習実施回数 13 回(コロナ禍期間を除く)と比較すると、講習回数の増加に見合うものとはなっていないが、講習 1 回当たりの受講者数の減少傾向を受けて受講生の確保と、新規の化学管理関連の講習については適切な資格・能力を持つ講師を確保する必要もあり、他の複数の地区協会との共催で実施することが増え、開催費用の支出が抑えられたことも影響している。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載していく。

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した 場合の 取得価額	前事業年度 末日の 帳簿価額	当該事業年度 末日の 帳簿価額	使用の状況
a1	事務所建物	15,627,793 円	円	8,976,753 円	8,327,113 円	計画記載のとおり
a2	什器備品 (事務所・会議室用 エアコン)	290,573 円	円	48,500 円	38,801 円	計画記載のとおり

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2…a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください

損益計算書の 科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 注
事務受託料	0 円	0 円	大阪労働基準連合会の登録・管理による技能講習の開催や他の地区協会との共催により開催した講習会等の収益
各種講習会	2,137,472 円	2,137,472 円	上記の技能講習等の講習会以外の各種特別教育や通達等で定められた教育・研修会等必要最小限の会費を徴収し実施した講習会収益
計	2,137,472 円	2,137,472 円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について必要な説明書類を添付してください

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください

損益計算書の 科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 注
その他	2,447,822 円	2,447,822 円	異なる費用科目はないため、①、②は同額である。
計	2,447,822 円	2,447,822 円	

注:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません

事業番号	事業の内容
継2	労働災害防止等を含めた労働者の福祉の向上を達成するために、労働基準法、労働安全衛生法等労働関係法令の正しい知識・理解の普及啓発を行うことにより、よりよい社会の形成促進を目指し無料で行う事業。

(1) 計画記載事項

事業の概要
(事業の趣旨) 本事業は労働災害防止等を含め労働者の福祉の向上を達成するために、労働者及び事業者に対し、労基法、安衛法及び関係法令に基づく正しい知識・理解の普及啓発活動を行うことにより、よりよい社会の形成促進を目指し、教育・研修、講習会等を無料で行う。 (事業の概要) 本事業は、次の事業で構成される。 1 法令・通達等による事業者への義務付けはないが、安全衛生管理促進のため必要な教育・研修、講習会等 2 労働災害防止、健康保持増進等を図るため必要な啓発・広報活動として安全衛生大会開催、講習会等の実施 3 労働基準法等の調査・研究により、労務管理を改善し労働福祉の向上を図るための教育・研修、講習会等 4 労働基準行政からの広報、労働関係法令の知識・理解の普及促進等を図るための書籍(基準月刊)の配布 (事業をまとめる理由) 本事業を構成する講習会・研修会、安全衛生大会、書籍の配布等については、いずれも労働災害防止対策の徹底など事業場の安全衛生管理を促進し、よって事業場の労働福祉の向上を目的としており、参加費は無料で実施する事業として密接に関連するものと考えられることから、一つの事業としてまとめている。 (事業の内容) 1 法令・通達等で規定されないが、事業場の安全衛生管理を促進させるため必要な教育・研修 ○ 事業の概要・開催時期 1) 年末・年始無災害運動研修会等 12月上旬 災害が多発しがちな年末年始の繁忙期に災害発生防止対策の強化を要請し、併せて、政府の労働災害防止5か年計画を受け大阪労働局が主唱する「ゼロ災大阪・安全見える化運動」についても同時に普及・促進を図り、長期的な会員事業場の安全衛生意識の育成を目的とするもの。事例発表を含む研修会や安全衛生広報パトロールを実施している。 2) 合同地区会議(第3回地区会議) 1月 年初の安全祈願祭に併せ、災害発生動向他、年間を通じた安全衛生管理活動に関する情報を提供するもの。 3) 全国安全週間実施要項説明会(第1回地区会議) 6月 会員事業場を地区別に分け2回開催 全国的に展開される安全週間準備月間中に開催し、労働災害防止対策の強化等、事業者として労働安全に関する実施事項等を啓発するもの。 4) 全国労働衛生週間実施要項説明会(第2回地区会議) 9月 地区別に2回開催 全国的に展開される労働衛生週間準備月間中に開催し、労働者の健康保持増進対策の強化等、事業者として労働衛生に関する実施事項等を啓発するもの。 ○ 事業の実施要領 1) 参加者 会員事業場の安全衛生担当者 定員80人程度 2) 募集方法 会員への広報、当協会ホームページ、広報誌「基準月刊」掲載等 3) 参加費 無料 4) 会場 大阪南労働基準会館(合同地区会議は住吉大社吉祥殿) 5) 講師等 大阪南労働基準監督署職員他必要に応じ外部講師を依頼 2 労働災害防止、健康保持増進等を図るため必要な啓発・広報活動として安全衛生大会の開催、講習会等の実施 ○ 事業の概要・開催時期 1) 大阪南地区安全衛生大会 7月第1週 全国安全週間中 全国的に展開される全国安全衛生週間中に大阪南労働基準監督署内の事業者その他関係者に対する啓発活動として開催し、監督署の後援を受け、管内防災4団体(建設業労働災害防止協会大阪府支部大阪南分会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部南大阪分会、港湾労働災害防止協会大阪総支部大阪港南港安全衛生推進会及び当協会)の共催によるもの。安全衛生表彰、安全衛生に関する講演等をおこなう。 2) 労働衛生管理研修会 9月 全国労働衛生週間準備月間中 管内防災4団体による共催で、全国労働衛生準備月間中に、管内事業場の衛生管理者、衛生担当者を対象にし、メンタルヘルス対策等の健康保持増進対策を推進するための研修を行うもの。 3) 安全衛生標語募集・表彰と安全衛生ポスター作成・配布 12月 毎年会員事業場より安全衛生標語を募集し、選考委員会により優秀作品を選出し、最優秀作品の標語は年次ポスターを作成し全会員に配布するほか、翌年の安全衛生大会で表彰し、よって会員事業場の所属労働者他関係者の安全衛生意識を喚起するもの。 ○ 事業の実施要領 1) 対象者 大阪南労基署管内事業場の安全衛生担当者等 2) 周知方法 会員への広報、当協会ホームページ、広報誌「基準月刊」掲載等 3) 参加費 無料 4) 会場 大阪南労働基準会館(安全衛生大会は住吉大社吉祥殿) 5) 講師等 大阪南労働基準監督署職員他必要に応じ外部講師を依頼 3 労働基準法等の調査・研究により、労務管理を改善し労働福祉の向上を図るための教育・研修、講習会等

昭和23年に発起した労働基準法普及研究会から続けられている事業で、労働基準法及びその関連法令を含め、法令の基礎的事項や法改正の内容周知や啓発のための講習会を実施している。

○ 事業の内容等

労務管理研修会

1) 内容

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等の基礎的事項、法令に基づく届出事項の具体的要領、法改正の内容、安全衛生管理を含めた労務管理の留意事項等についての講習会

2) 実施回数 年間1～2回程度

3) 対象者 受講希望者 1回あたりの定員80人程度

4) 募集方法 会員への広報、当協会ホームページ、広報誌「基準月刊」掲載等

5) 受講料 無料

6) 講習会場 大阪南労働基準会館

7) 講師 大阪南労働基準監督署職員、必要に応じ社会保険労務士等の外部講師

4 労働基準行政からの広報、労働関係法令の知識・理解の普及促進等を図るための書籍(基準月刊)の配布

○ 事業の内容等

1) 内 容

大阪労働局が監修し、(公社)大阪労働基準連合会が作成する月刊誌で、労働者の雇用に関する問題、労働災害防止対策、労働関係法令等についての周知・啓蒙のため、当協会の全会員に配布している。

2) 配布時期 毎月初め

3) 対 象 会員事業場及び関連事業者 約750社

4) 購読費 無料 (事業の趣旨)

本事業は、労働者及び事業者に対し、労働災害防止等にかかる労働安全衛生法(以下「安衛法」という)及び関係法令に基づく法定資格の付与、教育・研修の実施、講習会の実施及び広報・啓発を行う。

①当該事業に係る公益目的支出の見込額	5,230,000 円
②当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
地域の事業場の安全衛生管理の水準を向上させるための啓蒙活動として安全衛生大会や地区会議(安全週間、労働衛生週間の実施要綱説明会を兼ねる)及び関係法令の研修会等の行事を実施しているが、コロナ禍の3年間の活動停滞期の影響が残っており、参加者数の状況は戻りつつあるが、完全に復活した状況ではない。 政府の進める働き方改革や労働災害防止計画の周知・啓蒙はこれからも継続して進める必要があり、次第にコロナ以前の状況に、本来の活動を復活できるものと思われる。	
①当該事業に係る公益目的支出の額	4,813,793 円
②当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
③(①-②)の額	4,813,793 円
④当該事業に係る損益計算書の費用の額	4,813,793 円
⑤当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
大会や会議、講習への参加者数も徐々に戻りつつあるが、地区会議の参加状況等コロナ禍の影響が未だ残る面もあり、計画値の92%の支出に留まった。今後については、従来とおりの事業をさらに復活・継続していく必要があるため、一定の支出額は継続するものと思われる。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください

(3) 実施事業資産の状況等 (継1と同一のため記載を省略する)

【実施事業収入の額の算定について】

この事業については、費用を徴することなく無料で実施することから収入はない。

【公益目的支出の額の算定について】

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 注
その他	4,813,793 円	4,813,793 円	異なる費用科目はないため、①、②は同額である。
計	4,813,793 円	4,813,793 円	

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください

注:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継3	労働災害防止対策等の支援及び指導を実施することにより、事業場の自主的な安全管理体制を確立し、職場から災害や疾病をなくすことにより、よりよい社会の形成促進を目的とする無料で行う事業。

(1)計画記載事項

事業の概要

(事業の趣旨)

本事業は会員事業場の労働災害防止及び健康保持増進対策についての支援及び指導を実施することにより、事業場の自主的な安全管理体制を確立させ、安全安心な職場を実現することにより、よりよい社会の形成推進を目的とするもの。

(事業の概要)

本事業は、次の事業で構成される。

1 産業医選任義務のない労働者数50人未満の事業場の健康保持増進対策等を推進するため、地区医師会及び管内事業者と共同しておこなう事業

2 労働災害防止等を推進するため、同一業種事業場等の企業グループで構成する災害防止協議会等への支援・指導の事業

3 大阪南労働基準監督署管内の他の労働災害防止団体と共同して、管内事業場の労働災害防止、健康保持増進対策等について支援・指導をおこなう事業

(事業をまとめる理由)

本事業は50名未満の産業医選任義務のない事業場の健康保持増進対策等を中心に地区の医師会と共に無償で支援・指導を行う事業、労働災害防止等を効果的に進めるために同一業種等の災害防止協議会の活動を支援・指導する事業及び労働災害防止を主たる目的に設立された管内災害防止4団体が共同して管内事業場を無償にて支援・指導する事業であり、一つの事業としてまとめている。

1 産業医選任義務のない労働者数50人未満の事業場の健康保持増進対策等を中心に地域の産業保健活動を活性化するため、地区医師会及び管内事業者と共同しておこなう事業

○ 事業の構成

1)大阪南地区産業保健活動推進協議会

2)産業医研修会

○ 事業の内容

1)内容

大阪南労働基準監督署管内の6区(西成、住吉、住之江、阿倍野、東住吉、平野区)の各区医師会、事業者団体として当協会の安全・衛生部会役員事業場及び行政機関として大阪南労働基準監督署の三者で協議会を編成し、産業医の選任義務のない労働者数50名未満の事業場の健康保持増進対策等について協議し、地域の産業保健活動の活性化を図る事業である。

2)実施回数

協議会:年1回

研修会:年1回

3)参加者

協議会委員:18名

研修会:受講希望者 定員 約50人

4)募集方法

関係者への通知・広報、広報誌「基準月刊」掲載等

5)受講料

無料(産業医研修会)

6)開催場所

協議会:大阪南労働基準会館

研修会:管内見学対象事業場

7)講師

大阪南労働基準監督署職員及び管内見学対象事業場の産業医等

2 労働災害防止等を推進するため、同一業種事業場等の企業グループで構成する災害防止協議会への支援・指導の事業

○ 事業の概要

1)企業系列別安全衛生推進会

大阪南労働基準監督署管内の構内下請け等の企業系列を有する元請事業場及び下請事業者の労務担当者、安全衛生担当者により委員構成する。

2)金属・機械安全衛生推進会

大阪南監督署管内の金属・機械製品製造業の労務担当者、安全衛生担当者委員により構成する。

3)特定業種安全衛生推進会

大阪南監督署管内の上記に属さない業種の事業場の労務担当者、安全衛生担当者委員により構成する。

○ 事業の内容

1)内容

労働者の災害防止、健康保持増進対策等、労働条件の確保等について監督署・協会からの指導及び情報提供を受けつつ、安全競争、災害事例発表、同種労働災害防止、安全衛生相互パトロール、職長教育等を実施している。

2)実施回数

各推進会ごとに年間4回

3)構成事業場数

企業系列別安全衛生推進会

約10社

金属・機械安全衛生推進会

約20社

特定業種安全衛生推進会

約15社

4)事業への支援

協会から活動経費補助(年間 50,000 円程度)ほか

5)会場 大阪南労働基準会館他、会員事業場等 3 大阪南労働基準監督署管内の他の労働災害防止団体と共同して、管内事業場の労働災害防止、健康保持増進対策等について支援・指導をおこなう事業 ○ 事業の内容 災害防止4団体会議 1)内容 大阪南労働基準署管内の災害防止4団体が協力して監督署の支援・指導を受けつつ、労働災害防止、健康保持増進対策、労働条件の確保等の目標を実現するため、安全衛生大会等の共催、教育・研修会の開催を実施するもの。 2)実施回数 年間約3回の連絡会議等を開催 3)構成団体 建設業労働災害防止協会大阪府支部大阪南分会 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部南大阪分会 港湾労働災害防止協会大阪総支部大阪港南港安全衛生推進会 当協会 4)開催場所 大阪南労働基準会館ほか	
①当該事業に係る公益目的支出の見込額	2,595,000 円
②当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
協会が各区医師会と協力し行ってきた産業保健活動推進協議会、産業医研修会については、当面の協会の役割を終え事務局としての業務は休止したが、今後においても大阪南労働基準監督署等の行政機関と協力しつつ、大阪南地域の産業保健活動の活性化に貢献し、地域の産業保健活動の発展のため、関係団体として実行可能な活動を継続している。 各安全衛生推進会は構成事業場の自主的活動により運営されているが、特定業種安全衛生協議会を除く2 推進会は活動を復活させ、協会もからも援助・支援をおこなった。今後も、休止中の特定業種協議会を含め、支援活動を継続する必要がある。 労働災害防止4 団体の共同活動には主体的に参画し、安全衛生大会や安全衛生管理研修会、防災広報パトロール活動等の活動を行った。今後も大阪労働局が推進する「大阪発・新4S 運動」の展開に協力し、業種を問わず管内事業場の安全衛生管理水準の向上のための活動を継続する。	
①当該事業に係る公益目的支出の額	2,156,678 円
②当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
③(①-②)の額	2,156,678 円
④当該事業に係る損益計算書の費用の額	2,156,678 円
⑤当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
産業保健活動推進協議会、産業医研修会の事務局業務からの離脱により休止とした事業内容もあり、計画値の83%の支出に留まった。 管内関係事業者の労働安全衛生に関する啓蒙や安全衛生管理水準の維持・向上のため、今後もこの事業は継続する必要がある、一定の支出額は確保しておく必要がある。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等 (継1と同一のため記載を省略する)

【実施事業収入の額の算定について】

この事業については、費用を徴することなく無料で実施することから収入はない。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	2,156,678 円	2,156,678 円	異なる費用科目はないため、①、②は同額である。
計	2,156,678 円	2,156,678 円	

注:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません

【公益目的実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1
特に記載すべき事項はない。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。

また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2
特に記載すべき事項はない。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。

また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したものの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

別表 B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	該当なし				
	円	円	円	円	円

(2) (1) 以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	該当なし				
	円	円	円	円	円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	引当金の名称		目的		
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末の価格
			目的使用	その他	
	該当なし				
	円	円	円	円	円

注: 算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。

監 査 報 告

令和 7 年 4 月 17 日

一般社団法人大阪南労働基準協会

代表理事 岩崎 雅明 殿

監事 谷 清 ⑩

監事 山田 知弘 ⑩

私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書)並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

【第2号議案】 令和7年度事業計画並びに予算等に関する件

○ 令和7年度事業計画

これまでの協会の事業を着実に継続し、会員事業場が働き方改革や労働災害を防止するための安全衛生管理等に適切に対応していけるよう、大阪労働局並びに大阪南労働基準監督署等の行政機関や大阪労働基準連合会等の関係団体と連携しつつ、事業場における労働条件の確保と改善や、安全衛生管理水準の向上を支援し、協会設立の目的である労働者の福祉向上と会員事業場の健全な発展に寄与するものとする。

特に、本年9月には国内最大の安全衛生イベントである全国産業安全衛生大会が12年ぶりに大阪市の管内会場で開催されるため、大会の成功に向けて、関係者への参加勧奨等の活動に努めることとする。

1. 会議等

1) 総会・理事会等の開催

第13回定時総会 6月 都シティ大阪天王寺

理事会 大阪南労働基準会館

第27回 4月

第28回 10月

合同会議 3月

総会・理事会の開催に先立ち、代表理事・部会長会議を開催する。

2) 行政機関・関係団体等

(公社)大阪労働基準連合会 総会 6月

理事会 5月 10月 3月

大会実行委員会・地区協会連絡会議 不定期

大阪労働局・大阪南労働基準監督署並びに大阪労働基準連合会等の行政機関・関連団体と緊密な連携を図り、全国産業安全衛生大会開催への協力や、その他の事業運営に協力する。

2. 労働者の安全と健康確保のための事業

1) 令和5年度に政府が策定した第14次労働災害防止計画（5か年計画）に基づき、大阪労働局が推進するゼロ災・大阪「大阪発・新4S運動」の展開に協力し、行政機関・管内防災団体と連携して、管内の労働災害の減少を目指し、同運動の周知・広報等に努める。

大阪南地区安全衛生表彰式 7月

全国安全週間 7月

全国労働衛生週間 10月

年末年始無災害運動 12～1月

安全・労働衛生週間の準備月間等には、用品の斡旋や地域別に地区会議（週間要綱説明会）を開催し、会員事業場の安全衛生管理水準の維持、向上を支援する。

2) 管内事業場の各種健康診断の斡旋の他、労働者の健康確保のための措置や長時間労働による過労死対策及びメンタルヘルス対策の研修会等を開催し、会員事業場への支援をおこなう。

3) 全国産業安全衛生大会及び大阪府下で行われる安全衛生行事に積極的に参加及び管内事業場の参加勧奨をおこない、安全・安心な職場づくりの気運の醸成を図る。

全国産業安全衛生大会 in 大阪・近畿 会場：インテックス大阪他 9月

ゼロ災・大阪「大阪発・新4S運動」運動大阪地区推進大会 7月

大阪・職場の健康づくりフォーラム 10月

4) 事業場の安全衛生管理を促進する企業の自主的活動を支援する。

企業系列別安全衛生推進会議の援助

金属機械安全衛生推進会議の援助

大阪労働基準連合会の主催する安全・衛生部会活動に参加

3. 労働安全衛生法に基づく教育・講習

1) 技能講習の実施 大阪労働基準連合会登録による下記の講習を開催

玉掛け技能講習	6月（大阪西協会会場）	11月（管内会場）
フォークリフト運転技能講習	9月（管内会場）	

2) 特別教育その他の講習

新入社員安全衛生教育	4月（2回）
化学物質管理者講習に準ずる講習	4月 10月
クレーン運転特別教育	5月
安全衛生推進者養成講習	6月
保護具着用管理責任者教育	6月 12月
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	6月 9月 1月
職長等安全衛生教育	7月
自由研削といし取替え等特別教育	9月
粉じん作業特別教育	10月 隔年毎に開催
職長・安全衛生責任者教育	11月

* 詳細な日程等は別紙「令和7年度 事業計画表」のとおり。

3) 法改正等に伴い、行政からの要請、会員事業場からの要望等があれば、年間計画以外にも随時、必要な研修会、講習を実施する。

4. 適正な労働条件の確保と改善のための事業

労働基準法、パートタイム・有期雇用労働法、労働契約法等の労働関係法令について、定期的に研修会、法改正説明会等を開催して周知徹底を図り、会員事業場において適正な労務管理が行われるよう、労働条件の確保、改善を支援する。

具体的な日程は別紙「令和7年度 事業計画表」のとおり。

5. 広 報

- 1) 労務、安全衛生管理等関係法令等の情報を的確に会員事業場に提供するため、大阪労働基準連合会が大阪労働局と共同編集し発行する情報紙「基準月刊」を毎月会員に送付する。
- 2) 協会ホームページの整備に努め、随時かつ定期的に更新して内容の充実を図る。
- 3) 会員事業場に対し安全衛生・労務管理に関する参考資料、啓発用ポスター、教育用DVD等の参考図書類を頒布・貸出する。
- 4) 労務管理・労働安全衛生管理等についての相談等に対して、最新の情報を提供し丁寧な対応に努める。

6. 協会運営の基盤強化

1) 会員事業場の拡大

会員事業場数の長期低落傾向から脱するため、会員サービスの充実を図り、行政の指導を受けつつ会員事業場の拡大に努める。

- 2) 経費節減の推進 合理的、計画的な協会運営に努める。
- 3) 一般社団法人として適正な組織運営
- 4) 地区協会の連合会支部化問題への適切な対応

令和7年度事業計画表

(上半期)

		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
		実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事
総務部会	会議等	17(木) 24(木)	会計監査 理事会			4(水)	定時総会						
	その他			15(木)	連合会理事会	19(木)	連合会総会						
研究部会	研修会									21(木)	労務管理研修会		
	広報等	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布
安全・衛生部会	会議等			14(水)	安全衛生部会議 4団体会議	安全週間準備月間 6(金) 地区会議 (安全週間説明会)	特殊健診幹旋 1(火)～7(月) 3(木) 全国安全週間 大阪南地区 安全衛生表彰式	一般健診幹旋		労働衛生週間準備月間 4(木) 地区会議 (衛生週間説明会)			
	技能講習					5(木)6(金) 8(日) 玉掛け① (西協会会場)							
	特別教育等	9(水)15(火))	新入社員			3(火) フルハーネス① (大正産業会館)	9(水) 10(木) 職長					未定	フルハーネス② (大正産業会館)
		18(金)	準化学管理者 (大正産業会館)	28(水) 29(木)	クレーン運転	11(水)12(木) 安衛推進者						25(木)	自由研削といし
						17(火) 保護具管理者 (大正産業会館)							
	その他												

注：網掛けの講習は大阪西協会等の他協会と共催

【大阪安衛大会：7/1】

【全国産業安衛大会in大阪・近畿：9/10～12】

令和7年度事業計画表

(下半期)

		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
		実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事
総務部会	会議等	16 (木) 23 (木)	総務部会 代表部会長会議 理事会					15 (木)	賀詞交歓会			18 (水)	合同部会
	その他			21 (木)	連合会理事会							19 (木)	連合会理事会
研究部会	研修会									26 (木)	労務管理研修会	18 (水)	合同部会
	広報等	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布
安全・衛生部会	会議等	1 (水)～7 (火)	労働衛生週間	20 (木)	安全衛生部会議 ポスター標語 選考委員会	年末年始無災害運動		特殊健診斡旋				18 (水)	合同部会
	技能講習	9 (木) 11 (土)～13 (月)	フォークリフト	7 (金) 8 (土) 16 (日)	玉掛け②								
	特別教育等	未定	準化学管理者 (大正産業会館)	12 (水) 13 (木)	職長 安衛責任者	未定	保護具管理者 (大正産業会館)	未定	フルハーネス③ (西協会会場)				
		29 (水)	粉じん										
	その他					上旬	年末年始 無災害運動 広報バト	15 (木)	安全祈願祭				

【大阪健康フォーラム：10/1】

注：網掛けの講習は大阪西協会等の他協会と共催

令和7年度予算書

科 目	継続事業		その他の事業 (収益事業)		法人会計		合 計	
	予算	前年度予算	予算	前年度予算	予算	前年度予算	予算	前年度予算
Ⅰ 一般正味財産の部								
経常増減の部								
1 経常収益								
① 会費	0	0	0	0	7,300,000	7,400,000	7,300,000	7,400,000
会費	0	0	0	0	7,300,000	7,400,000	7,300,000	7,400,000
入会金	0	0	0	0	0	0	0	0
② 事業収益	2,100,000	2,100,000	18,520,000	18,870,000	0	0	20,620,000	20,970,000
貸貸料収入	0	0	17,820,000	17,820,000	0	0	17,820,000	17,820,000
会館貸付料	0	0	100,000	300,000	0	0	100,000	300,000
事務受託費	100,000	200,000	600,000	750,000	0	0	700,000	950,000
各種講習会	2,000,000	1,900,000	0	0	0	0	2,000,000	1,900,000
③ 事業雑収入	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
④ 他会計からの繰入金	0	0	0	0	5,812,526	5,014,126	5,812,526	5,014,126
収益事業収入	0	0	0	0	5,812,526	5,014,126	5,812,526	5,014,126
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 計	2,100,000	2,100,000	18,520,000	18,870,000	13,122,526	12,424,126	33,742,526	33,394,126
2 経常費用								
① 事業費支出	10,300,000	10,300,000	13,580,000	13,660,000	0	0	23,880,000	23,960,000
各種講習会費	1,250,000	1,250,000	0	0	0	0	1,250,000	1,250,000
各種資料費	100,000	100,000	600,000	600,000	0	0	700,000	700,000
職員費	3,650,000	3,710,000	5,610,000	5,790,000	0	0	9,260,000	9,500,000
給料	2,980,000	3,200,000	4,820,000	5,180,000	0	0	7,800,000	8,380,000
通勤費	360,000	200,000	440,000	260,000	0	0	800,000	460,000
旅費	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000
福利厚生費	300,000	300,000	350,000	350,000	0	0	650,000	650,000
事務所費	5,300,000	5,240,000	7,370,000	7,270,000	0	0	12,670,000	12,510,000
通信運搬費	300,000	300,000	200,000	200,000	0	0	500,000	500,000
什器備品費	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000
消耗品費	100,000	100,000	20,000	20,000	0	0	120,000	120,000
印刷製本費	280,000	280,000	0	0	0	0	280,000	280,000
光熱水道費	250,000	250,000	0	0	0	0	250,000	250,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
公租公課	0	100,000	5,600,000	5,500,000	0	0	5,600,000	5,600,000
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0
渉外費	0	0	50,000	50,000	0	0	50,000	50,000
雑費	10,000	10,000	500,000	500,000	0	0	510,000	510,000
貸借料	1,680,000	1,680,000	0	0	0	0	1,680,000	1,680,000
清掃費	290,000	270,000	0	0	0	0	290,000	270,000
総務部会費	0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
研究部会費	740,000	740,000	0	0	0	0	740,000	740,000
安全衛生部会費	1,640,000	1,500,000	0	0	0	0	1,640,000	1,500,000
② 管理費支出	0	0	0	0	5,360,000	5,490,000	5,360,000	5,490,000
職員費	0	0	0	0	3,250,000	3,380,000	3,250,000	3,380,000
給料	0	0	0	0	2,820,000	3,030,000	2,820,000	3,030,000
通勤費	0	0	0	0	190,000	110,000	190,000	110,000
旅費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
福利厚生費	0	0	0	0	230,000	230,000	230,000	230,000
退職積立金	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	1,170,000	1,170,000	1,170,000	1,170,000
通信運搬費	0	0	0	0	350,000	350,000	350,000	350,000
什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	100,000	100,000	100,000	100,000
印刷製本費	0	0	0	0	30,000	30,000	30,000	30,000
光熱水道費	0	0	0	0	250,000	250,000	250,000	250,000
負担金	0	0	0	0	180,000	180,000	180,000	180,000
公租公課	0	0	0	0	200,000	200,000	200,000	200,000
保険料	0	0	0	0	40,000	40,000	40,000	40,000
渉外費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
雑費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
総務部会費	0	0	0	0	520,000	520,000	520,000	520,000
会議費	0	0	0	0	200,000	200,000	200,000	200,000
総会費	0	0	0	0	300,000	300,000	300,000	300,000
雑費	0	0	0	0	20,000	20,000	20,000	20,000
貸借料	0	0	0	0	420,000	420,000	420,000	420,000
経常費用 計	10,300,000	10,300,000	13,580,000	13,660,000	5,360,000	5,490,000	29,240,000	29,450,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,200,000	△ 8,200,000	4,940,000	5,210,000	7,762,526	6,934,126	4,502,526	3,944,126
当期経常増減額	△ 8,200,000	△ 8,200,000	4,940,000	5,210,000	7,762,526	6,934,126	4,502,526	3,944,126
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
(2) 経常外費用								
当期一般正味財産増減額	△ 8,200,000	△ 8,200,000	4,940,000	5,210,000	7,762,526	6,934,126	4,502,526	3,944,126

【第3号議案】 役員の改選及び交代に関する件 〈資料Ⅲ 役員候補者名簿〉 P26

- 1) 本会の閉会に際し、理事総数 26 名のうち 25 名の理事が任期満了となるため、新たに理事の選出をおこなうが、併せて、任期途中の原田和則理事（一般社団法人東住吉産業会専務理事）の任期調整（短縮）を本人の同意を得ておこない、理事全員の任期を統一する。
- 2) 監事 2 名（総数 2 名）についても、会員事業場内の人事異動により交代するため、新監事の選出を行うこととし、別添資料の名簿に記載した理事及び監事の候補者 28 名全員を新役員として選出する。新役員の任期は理事、監事とも 2 年後の定時総会閉会時までとなる。

なお、総会後に、臨時理事会を開き、本会で選出された新理事全員 26 名の内から、会長及び副会長（以上は代表理事）、部会長 3 名及び専務理事 1 名を選出する予定であること。

【報告・連絡事項】

- 1) 一般社団法人 大阪南労働基準協会 役員名簿について 《役員名簿：総会時配布資料》

- 2) 今後の予定について

○ 令和 7 年度大阪南地区安全衛生表彰式

日時：令和 7 年 7 月 3 日（木） 午後 2 時から

場所：大阪南労働基準会館

主催：「大阪発・新 4 S 運動」 大阪南地区推進会議

（署及び管内災害防止 4 団体による共同開催を予定）

○ 第 84 回全国産業安全衛生大会 in 大阪・近畿の開催並びに参加勧奨について

主催：中央労働災害防止協会

協力：大阪労働基準連合会ほか近畿ブロック各労働基準連合会（県協会）

後援：厚生労働省、経済産業省ほか関係各省、大阪府、大阪市ほか

日時：令和 7 年 9 月 10 日（水）～12 日（金）

会場：インテックス大阪・ATC ホール

- 大会を成功させるため、大阪労働局等の行政機関及び府下の地区協会も大会開催を支援し、大阪南協会としても積極的に会員事業場等への参加勧奨をおこなう。

一般社団法人 大阪南労働基準協会 役員候補者名簿

(敬称略順不同)

職 名	氏 名	事 業 場 名
理 事	岩崎 雅明	株式会社いわさき 代表取締役社長
理 事	甲斐田 安三	株式会社グイコー 代表取締役会長
理 事	村瀬 孝雄	大共道路設備株式会社 代表取締役社長
理 事	○ 長藤 哲司	東洋テック株式会社 代表取締役社長
理 事	立岡 寛次	株式会社クロバーコスメイク 取締役会長
理 事	吉野 隆	株式会社栗本鐵工所加賀屋工場 総務部長
理 事	池本 博幸	古林工業株式会社 顧問
理 事	吉村 公雄	株式会社奥村組 管理本部 人材開発部長
理 事	平井 雄司	一般社団法人大阪南労働基準協会 事務局長
理 事	高松 良行	オーエム工業株式会社 代表取締役
理 事	○ 古川 順一	一般社団法人住吉住之江産業会 専務理事
理 事	植松 保雄	株式会社栗本鐵工所住吉工場 総務部長
理 事	○ 西島 歩	株式会社共和 常務取締役
理 事	安部 研	株式会社アサヒメタルコーポレーション 代表取締役社長
理 事	矢野 眞二	一般社団法人西成産業会 専務理事
理 事	浦崎 克明	一般社団法人平野産業会 専務理事
理 事	松田 徹	一般社団法人阿倍野産業会 専務理事
理 事	古志 武彦	一般社団法人大阪市西成区医師会 副会長
理 事	藤川 浩史	藤川金属工業株式会社 代表取締役社長
理 事	藤本 忠雄	株式会社近鉄百貨店 人事部長
理 事	安藤 信夫	ガイジェット工業株式会社 取締役総務部長経理部長
理 事	野村 將則	カナデビア株式会社 環境安全部長
理 事	福岡 常行	一般社団法人大阪府トラック協会南大阪支部 事務長
理 事	石野 全伸	株式会社三菱 UFJ 銀行 阿倍野橋支店副支店長
理 事	水谷 恭子	一般社団法人加美工業会 事務局長
理 事	原田 和則	一般社団法人東住吉産業会 専務理事
監 事	○ 山田 知弘	関西電力株式会社南港発電所 副所長
監 事	○ 石戸 隆	ミズノ株式会社 グローバル人事部 担当次長

○：新たに就任予定の候補者